

埼玉スタジアム2002公園（メインスタジアム）

施設利用におけるガイドライン

日頃より埼玉スタジアム2002公園をご愛顧いただきありがとうございます。当公園の施設をご利用されるみなさまにおかれましては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、下記の感染防止策を実施いただきますようお願いいたします。

これらの対策が十分実施されておらず感染拡大の危険があると見受けられるご利用については、利用の途中であっても、施設管理者の判断で利用を中止いただく場合があります。あらかじめご了承ください。

1. 全般的な事項

- (1) 感染防止のため主催者が実施すべき事項や参加者が遵守すべき事項をあらかじめ整理し、チェックリスト化したものを適切な場所（受付場所等）に掲示してください。
- (2) 主催者は、利用終了後2週間以内に関係者の新型コロナウイルス感染症の発症が明らかになった場合は、施設管理者へ報告してください。

2. ご利用時の注意事項

- (1) 利用当日、主催者は「利用者情報記入用紙」をご提出ください。
 - ※「利用者情報記入用紙」の参加者の氏名については、別紙とし、Excel等で事前にご提出いただくことも可能です。
 - ※主催者は当日までに以下の点について、参加者の状況を書面の提出などにより確認し、最低1月保管してください。
 - 参加者の氏名、年齢、住所、連絡先、健康状態
 - 参加者が利用前2週間以内に以下の事項に該当していないこと
 - (ア) 平熱を超える発熱
 - (イ) 咳（せき）、のどの痛みなど風邪の症状
 - (ウ) だるさ（倦怠（けんたい）感）、息苦しさ（呼吸困難）
 - (エ) 嗅覚や味覚の異常
 - (オ) 体が重く感じる、疲れやすい等
 - (カ) 新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触の有無
 - (キ) 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - (ク) 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
 - 利用当日の参加者に対する検温を徹底してください。
 - 検温の結果など諸々状況により、当日参加できなくなり参加費が払い戻しとなる場合において、主催者は払い戻しの措置等について規定を設けてください。
- (2) 埼玉県が提供するアプリ『埼玉県 LINE コロナお知らせシステム』と、厚生労働省が提供す

るアプリ『新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）』に関する情報（QRコード等）について、ポスター等を掲出し、参加者に対しアプリの利用を推奨してください。

（3）参加の受付、着替え、運動・スポーツを行っていない間や会話をする際にはマスクを着用してください。マスクを持参していない者がいた場合は、主催者がマスクを配布などして、着用率 100%を担保してください。

（4）咳エチケットの遵守、こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施してください。

（5）必要に応じて、参加者間や他の参加者との距離（できるだけ2m以上）を確保するよう努めてください。（障がい者の誘導や介助を行う場合を除く）。

（6）飲食物を提供する場合は、以下の点に注意してください。

- ・参加者が飲食物を手にする前に、手洗い、手指消毒を行うよう声を掛けること。
- ・食品については、参加者が同じトング等で大皿から取り分ける方式を避け、一人分を小皿に取り分けたものを参加者に提供するなど、工夫を行うこと。
- ・飲食物を取り扱うスタッフにはマスクを着用させること。

（7）観覧について、以下の点に注意してください。

- ・観覧者（保護者等）も参加者に含めていただき、上記（1）の対応をとること。
- ・観覧者同士が密な状態とならないよう注意すること。
- ・大声での声援や会話、ラッパ等の鳴り物による応援などを控えること。
- ・会話をする場合にはマスクを着用すること等の留意事項を周知すること。

これらの注意事項が遵守されない場合に個別にお声掛けするなどの注意ができる体制（人員を配置する等）を整備してください。

（8）入退場や休憩時間において、以下の点に注意してください。

- ・主催者は、導線の確保や人員の配置等により、入退場列や休憩時間の密集を回避する措置を実施することと、屋内・室内においては十分な換気を実施してください。
- ・休憩時間中及びイベント前後の食事等においては、十分なソーシャルディスタンスを確保し感染防止を図ってください。

（9）入場口・トイレ・売店等の密集が回避できない場合は、そのキャパシティに応じ人数を制限するなどの措置を取り、感染防止を図ってください。

（10）演者・選手等と参加者が催物前後・休憩時間等に接触しないよう確実な措置（エリア分け、導線分離、ソーシャルディスタンス確保、飛沫防止策等）を講じてください。

※接触が防止できないおそれがあると判断される場合は、開催を中止させていただく場合があります。

（11）利用が終了した場合、速やかに帰宅するよう呼びかけること。

(12) 公共交通機関等での密集を回避するため、公共交通機関等の分散利用の注意喚起や、時差入退場の実施など対策を講じてください。

3. その他

- ご予約いただいた場合でも、新型コロナウイルス感染症の拡大状況等により、ご利用をキャンセルさせていただく場合があります。
- 上記事項は今後の知見の集積および感染状況等を踏まえて、逐次見直すことがあります。

埼玉スタジアム2002公園管理事務所

(令和2年6月 2日制定)

(令和2年9月17日改訂)